

第528号
平成19年 7月



広報やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書政策室秘書課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

100

平成19年(2007年) 6月1日現在
人口7万3806人 前月比31人減
男:3万6281人 女:3万7525人
世帯 2万9676世帯
動き 出生 67人 死亡 53人
(5月分) 転入 259人 転出 304人

広報やわたは、古紙配合率100%再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています

ダンボールを用いて立体的な絵画や、洗濯ばさみを組み合わせてミニチュアのイス作りに挑む利用者ら(6月15日、福祉センター)



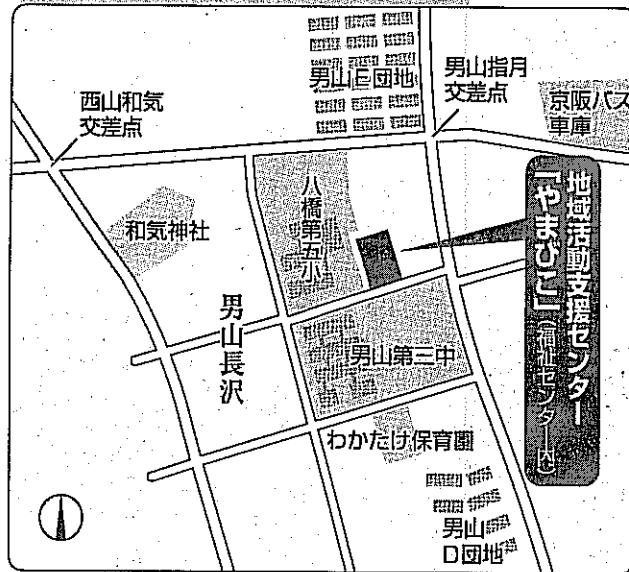
障がいの種類問わず利用

開館日時

開館は火、水、金、土曜日(午前10時~午後4時、土曜のみ正午まで)。原則無料です。利用できるのは障害者手帳を持つ市民です。ただし社会福祉課への申請が必要です。定員約20人。問い合わせは、やまびこ☎971-9196へ。

開所を記念して「やまびこ」の看板を掲げる利用者ら(6月8日、福祉センター)

やまびこへのアクセス



求人情報
を5ヵ所で
提供
ハローワーク(公共職業安定所)の求人情報が
市役所と南ヶ丘隣保館、都隣保館で見ることができます。また八幡、男山の両図書館にも求人情報を綴つたフライヤーを置いています。ご利用ください。



オープンしました。身体・知的・精神に障がいのある人がもの作りやスポーツ、交流する拠点となる地域活動支援センター「やまびこ」が6月8日、男山笹谷2番地、市立福祉センターの1階にオ

ープンしました。身体・知的・精神に障がいのある人が対象です。障がいの種類を問わずに利用できる施設は全国的にも珍しく、府内では初めてです。

地域活動支援センター「やまびこ」オープン

障害者自立支援法に基づく
施設で、障がいのある人の自
主的な活動を支援し、元気に
生活を送ることを目指してい
ます。市の委託を受けた市社会福

務課で、障がいのある人が、専任の社
会福祉士からの支援を受けながら、絵画制作や料理作りなど
行的に事業を行って、開所準備を進めてきました。

手話を通じて近くの住民と交流して地域社会での顔

見知りを増やしていくほか、「パソコンを使って手紙を送りたい」など個々の利用者の希望に添った支援を行っていく予定です。

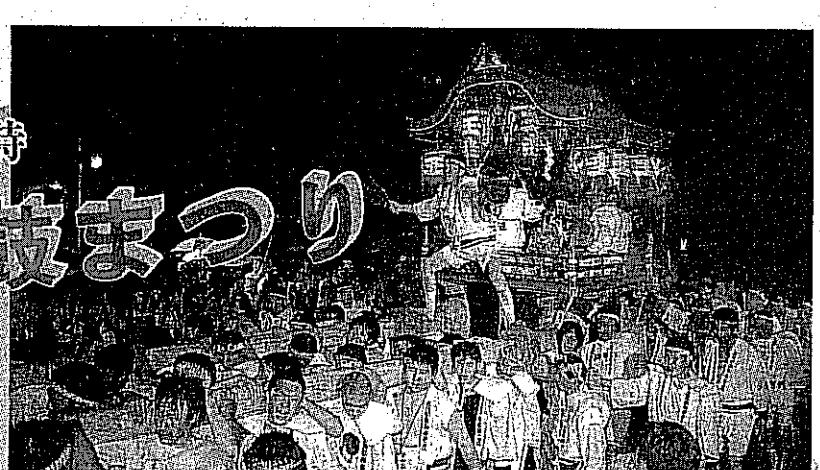
協議会が運営します。現在、

障がいのある人が、専任の社
会福祉士からの支援を受けながら、絵画制作や料理作りなど
取り組んでいます。また、手話を通じて近くの住民と交流して地域社会での顔

見知りを増やしていくほか、「パソコンを使って手紙を送りたい」など個々の利用者の希望に添った支援を行っていく予定です。

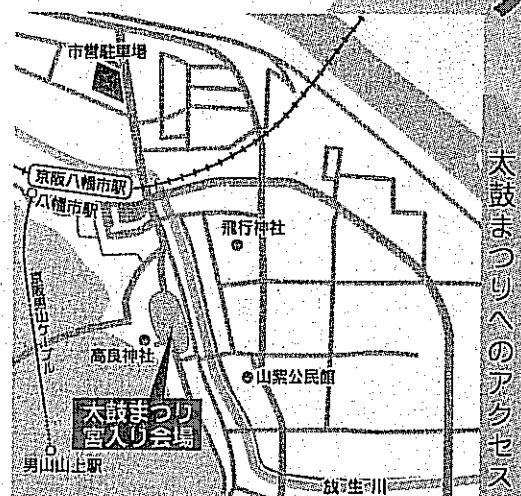
6月15日に同センターを訪ねて絵画作りに取り組んでいた利用者の女性(26)は「視野を広げたくて、きました。多くの人と知り合い、好きな漫画やアニメの話で盛り上がりができる心許せる仲間もつくりたい」と話していました。

また同センターでは、障がいや性別、年齢に関係なく仲間同士で話し合つ「ピアサポート」の時間を設け、生活の悩みや相談ができる場を提供していく予定です。



夏の風物詩

太鼓まつり



「ヨッサー、ヨッサー」の掛け声と太鼓を打ち鳴らして屋形みこしが市内を練り歩く、八幡の夏の風物詩「太鼓まつり」が宮れます。

最大の見どころは7月18日の午後6時30分頃、高良神社前に各町内のみこしが集結する「宮入り」です。それぞれの町衆約150人が、2トンにもなるみこしを担いで参道を練り歩

きます。その姿は迫力満点です。

また高良神社周辺には夜店も出て、夏祭りの風情もたっぷりです。ご家族そろってお越しください。なお、高良神社へは京阪八幡市駅から南へ徒歩4分。車でお越しの人は、八幡市駅北側すぐの市営駐車場(24時間利用可能)をご利用ください。
◆問い合わせ 商工観光課

市議会へ副市長人事など提案
男山レクセン再生に向け意見募集

2面 今月の
3面 主な内容

平和について考えよう
参議院議員選挙へ行こう

3面
4・5面

7月29日 参議院議員通常選挙



入場整理券を忘れずに

山城八幡局		郵便はがき			
料金後納郵便					
					
選 舉					
<table border="1"> <tr> <td>選挙人 氏名</td> <td colspan="2">様</td> </tr> </table>			選挙人 氏名	様	
選挙人 氏名	様				
参議院議員通常選挙投票所入場券					
選挙人名簿番号 頁		性別 性別			
投票区	投票所				
投票日時		平成19年7月29日(日) 午前7時から午後8時まで			

市では「投票所入場整理券」を有権者の皆さんへ郵送し、投票日に投票所へ持参していただき投票する「整理券方式」を採用しています。投票を円滑に行うため、投票日には入場整理券を忘れずにお持ちください。

万一、入場整理券が届かなかったり紛失したりした場合でも選挙人名簿に登録されていれば入場整理券がなくても投票できます。投票日に投票所の係員までお申し出ください。投票所については「投票所入場整理券」に記載してあります。あらかじめご確認ください。

平成19年4月12日以降に八幡市へ転入届をされた人は、本市では投票をすることができませんので、前住所地で投票することになります。この場合、前住所地の選挙区の候補者（比例区の場合は全国同一です）を選ぶことになります。
前住所地が遠方の場合、不在者投票の手続きをして投票する」ことができま
すが、前住所地の選挙人名簿に登載さ
れている必要がありますので、前住所
地の選挙管理委員会へお問い合わせくだ
さい。短期間（約半年）に2回以上、
住所変更（市内転居除く）をしてい
た、今回の選挙では投票できない場合
があります。該当される人は、なるべく
早く前住所地の選挙管理委員会へお
問い合わせください。

選挙公報を
配布します

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となるものです。この選挙公報は投票日の2日前(7月27日)までに各家庭にお届けします。投票日の2日前になんでも届かない場合は、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

4月12日以降に転入された人は前住所で投票

市内に転居は投票所に注意

八幡市内で住所変更された場合は、届出によって投票所が変わります。

【今年6月29日まで】届出しの場合

新しい住所地の投票所で投票していただき」となります。

管委員会で選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票日の当日、投票所で入場整理券の交付を受けてください。また転出された人でも、転出後一定期間(原則的に4カ月間)は、八幡市の選挙人名簿に登載されています。

転出された人でも、八幡市で投票することができる可能

性があります。これらの人へは、「投票所入場整理券」に

投票所入場整理券」が届かないことがありますので、市選管委員会で選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票日の当日、投票所で入場整理券の交付を受けてください。また転出された人でも、転出後一定期間(原則的に4カ月間)は、八幡市の選挙人名簿に登載されています。

候補者の名前を自分で記入できない人の場合は、投票所の事務従事者が本人から直接お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票制度」があります。

秘密は厳守しますので、投票所の係員など、お気軽に申出してください。

パソコン受付実施

時から午後8時まで

午後8時45分から
文化センター・小ホール

几杖
画
卷

票

▼郵便投票証明書の交付を受けていない場合：早めに身体

【今】
大場【命】

昔えて「投票のお知らせ」にはがきを送付します。そのほかに投票方法が記載されています。

(木)に公示され、7月29日(日)に投票が行われます。今回の選挙は、選挙区

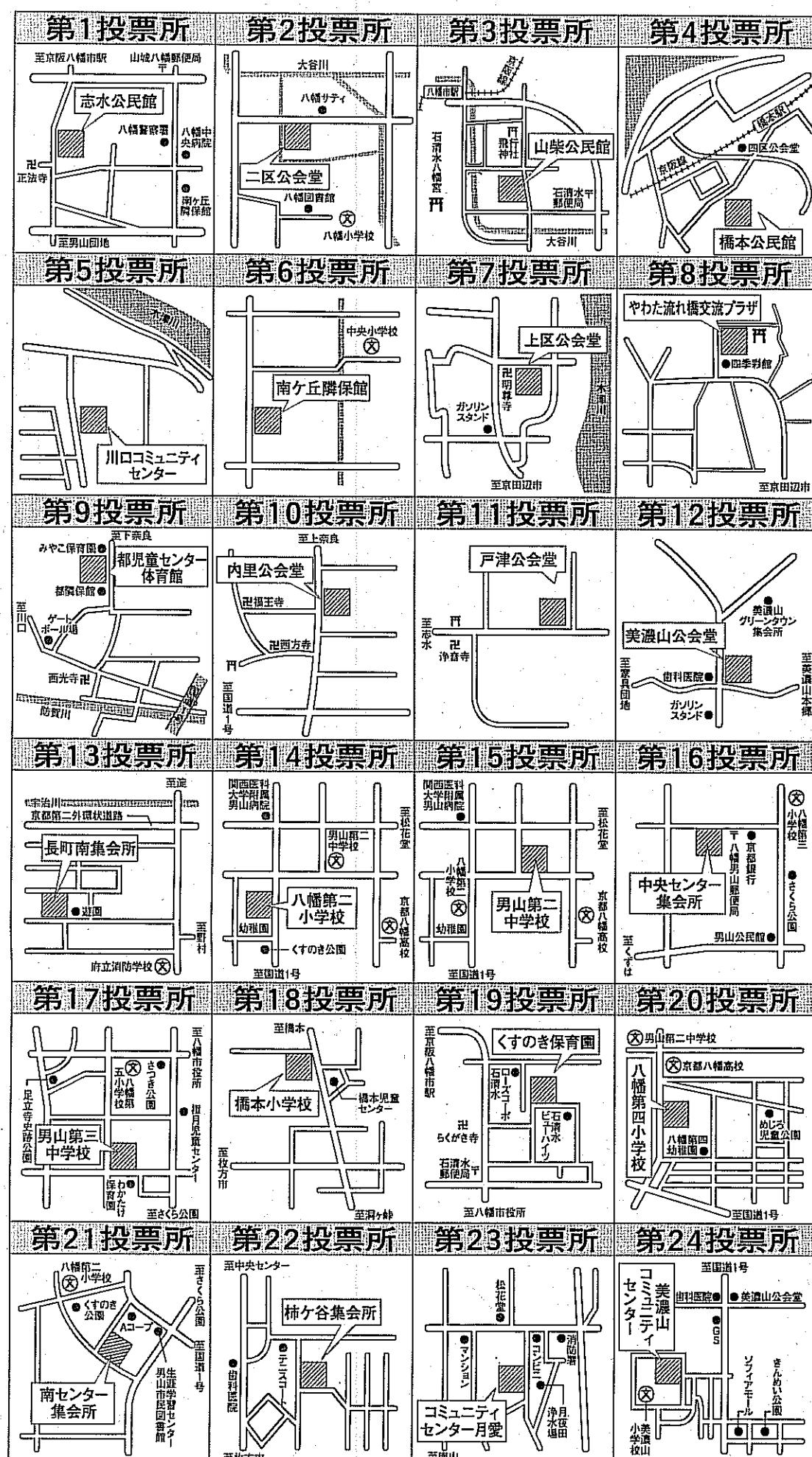
の程度が1級(特別項症から)または3級(第3項症まで)

ପ୍ରକାଶକ

「**水**票所入場整理券」が届かま
ことがありますので、市課

關係圖

あなたの投票所はこちらです



**参議院比例代表選挙は
比例代表候補者名または
政党名で投票します**

参議院比例代表選挙は「非拘束名簿式」で行われます。名簿では当選順位は決められておらず、有権者が候補者名または政党名等のいずれかを記入して投票する方式であるため、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

海外に長期滞在の人にも
投票の機会があります
投票することができる。
日本大使館や領事館等へ申し出、在住外国人登録手続きをしてください。(詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください)
なが今回の参議院議員選挙から選挙区選挙・比例代表選出選挙のいずれも投票できるようになります。
した。その他の地方公共団体の選挙については、海
外から投票することができません。

投票所設置場所一覧

投票区	投票所(設置場所)	対象地域
1	志水公民館	一区(一部)
2	二区公会堂	二区(双栗含む)
3	山柴公民館	三区(一部)
4	橋本公民館	橋本(一部)
5	川口コミュニティセンター	川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)
6	南ヶ丘隣保館	六区
7	上区公会堂	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ(旧都々城地区センター)	中区
9	都児童センター体育館	下区
10	内里公会堂	内里
11	戸津公会堂	戸津(一部)
12	美濃山公会堂	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
13	長町南集会所	八幡(長町・橋ノ口)・川口(高原)
14	八幡第二小学校	男山(金振・竹園の一部)
15	男山第二中学校	男山(石城・弓岡)
16	中央センター集会所	男山(八望・泉)
17	男山第三中学校	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
18	橋本小学校	橋本(一部)・西山
19	くすのき保育園	三区(一部)・石清水ピューハイツ含む)
20	八幡第四小学校	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部)・福禄谷の一部)
21	南センター集会所	男山(香呂・竹園の一部)
22	柿ヶ谷集会所	八幡(柿ヶ谷・長谷の一部)・福禄谷の一部)
23	コミュニティセンター月愛	八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水畠・一ノ坪・御幸谷の一部)
24	美濃山コミュニティセンター	欽明台・岩田大谷・内里大谷

もっとすてきな社会のために 選挙に行こう

任期満了に伴い7月29日
に、参議院議員通常選挙が
執行されます。

選挙制度は民主主義の根
幹であり、多くの有権者の
皆さまが投票に参加するこ
とは政治参加の第一歩、大
事なことです。棄権は、私
達の権利と義務を放棄する
ことになります。

政治参加の第一歩、選挙に行き、投票をして
すてきな社会、希望を持てる社会になるよう貴
重な一票を投じましょう。すべての有権者の皆
さま、投票所でお待ちしています。



選挙管理委員会
委員長 栗村良子

7月13日(金)～7月28日(土)

午前8時30分～午後8時
市役所1階西側・警備員室前



期日前投票の
利用を!

期日前投票は、一般の投票所と同じように投票用紙を直接投票箱に入れる制度です。

②当日レジや買い物など私用で投票区の区域外に出かける人

※土・日・祝日も受け付けています。入場整理券をお持ちください。(なくとも投票は可)

なお病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会で投票する不在者投票は今までどおりです。

▶子ども和文化体験教室
参加者追加募集

教室	場所	日程
三曲(琴・尺八)	文化センター	第4土曜日
	文化センター	第1・2・3土曜日
	山柴公民館	第2・3・4土曜日
日本舞踊	美濃山コミュニティセンター	第2・4土曜日
	橋本別峯集会所	第1・3土曜日
	文化センター	第1・3土曜日

※日程は変更になる場合があります。

開催期間 平成19年6月～平成20年3月

時間 文化センター=午前10時～正午、美濃山コミュニティセンター=午前9時30分～11時30分、山柴公民館=午後1時～3時

参加費 1,000円(初回に集めます)

申込み 7月13日(金)までにハガキに教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年を記入して〒614-8022八幡東浦5市文化協会へ

問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶竹細工教室

～バランストンボを作ろう～

市文化協会・八幡たけくらぶの主催です。

日 時 7月28日(土)午前10時～午後3時

場 所 市民交流センター

定 員 先着40人(小学生以上)

参加費 300円

申込み 7月13日(金)までに、ハガキ又はFAXで、住所、氏名、学年、電話番号を記入して〒614-8022八幡東浦5市文化協会(FAX983-9202)へ

問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202)

松花堂ふれあい市

○日 時 毎週土曜日 午前9時～11時

○場 所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日 時 毎週日曜日 午前10時～正午

○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの際は、ご容赦ください。

問合せ 農政課

▶市民文化祭の舞台発表
出演募集

市では11月3日(土)・4日(日)に行われる第35回八幡市民文化祭の舞台発表出演団体を募集します。

参加資格 団体出演(5人以上)で、出演者の過半数が市内在住・在勤・在学者であること

出演種目 コーラス、吹奏楽、歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、バレエ、体操、語曲、詩吟、民謡、朗読、邦楽三曲、大正琴、和太鼓など

申込み 社会教育課、生涯学習センター、各公民館、市民センター、コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターに備え付けの申込書に記入のうえ、下記の受付日時に市民交流センターまで持参ください※郵送は不可。

受付日時 8月3日(金)・4日(土)午後1時～4時

問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202)

▶市民農園の入園者募集

平成19年9月1日からの市民農園の入園者を募集します。

場所 区画面積・利用料は、①野尻正畑(市民体育館南側)・33m²・19,800円②大芝(さくら近隣公園東側)・16.5m²・8,400円③八幡福禄谷・16.5m²・8,400円です。①には、給水施設・農機具・個人ロッカー・トイレ・休憩棟・駐車場があります。期間は1年間です。

対象 市内在住・在勤の人

申込み 農政課に備え付けの用紙で申し込んでください。7月17日(火)より受け付けます

問合せ 農政課

▶シルバー人材センター

パソコン教室

日 時 每週(月・火・木・金・土)
・午前コース(午前9時30分～正午)
・午後コース(午後1時30分～4時)

※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場所 シルバー人材センター
コース内容 ①パソコン入門と文書作成(ワード)②文書作成中級③インターネット④表計算入門(エクセル)⑤パワーポイント⑥画像処理(デジカメ写真の加工ほか)

※特別コースは「ワードで絵を描こう」。

受講料 1回2,400円

※テキスト代300円

問合せ 同事務局(☎983-0822)

イベント

▶さつき市民プールオープン



期 間 7月21日(土)～8月31日(金)午前9時～午後5時

利 用 料 3歳以上15歳未満=100円
△15歳以上18歳未満=200円△18歳以上=500円

問合せ 諸八幡市公園施設事業団(市民体育館☎981-6111)または計画・公園課

▶講演会「自助具ってなーに!」

障がい者が自立した生活を送るのを支援するために工夫された自助具を製作する「自助具の会」の平保さんの講演です。視覚障がい者協会八幡支部が主催。

日 時 7月26日(木)午後1時30分～3時30分

場 所 文化センター

參 加 費 無料

定 員 先着30人

申込み・問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)まで

▶講演会「失語症ってなーに!」

病気や事故などで脳を損傷すると、話すことが不自由になることがあります。この機会に失語症について学びませんか。八幡市身体障がい者協会が主催。

日 時 7月7日(土)午後2時30分～4時30分

場 所 福祉商工会館

講 師 府言語聴覚士会会長

三田村啓子さん

參 加 費 無料

定 員 先着50人

申込み・問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)まで

▶手話体験教室

簡単な手話を覚えて耳が不自由な人たちと会話をしましょう。八幡市ろうあ協会が主催。

日 時 7月14日(土)午後1時30分～3時30分

場 所 文化センター

參 加 費 無料

定 員 40人

申込み・問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)まで

【俳句】

糊のつゝものと衣替へせじとも

粟野美子(橋本新石)

亡き夫の筆跡懷かし三回忌

森本澄子(岩田竹綱)

市民ギャラリー

7月7日の七夕にちなんで、今日は短冊に願い事を書いていただきました。

あなたも一言

八幡砂田
伴海
陽子さん
優月くん



男の子らしく、何事にも負けない
いい、なましい子に育つて欲しい
です。

男山金振

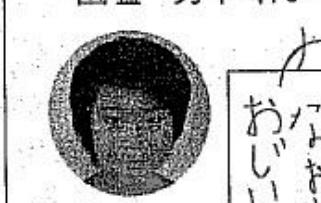
藤見 千代子さん



良き友に遇まれありがとうございます。
この幸せが続くこと友だちも幸せ
であることが願いです。

欽明台西

國塙 秀平くん



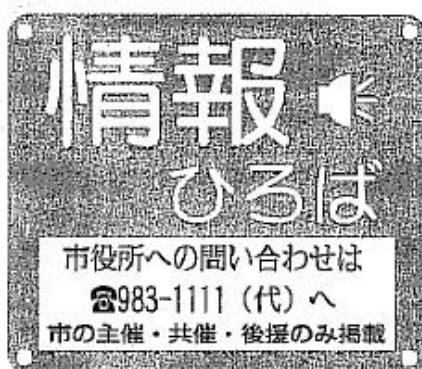
おじいちゃん早く元気になって
ね。夏休みになつたら、また一緒に
うどんを作つて食べよう。

おじいちゃん早くよつよつと
わいわいちゃんとのびのび早く

今月のテーマ

短冊に願い事

ね。夏休みになつたら、また一緒に
うどんを作つて食べよう。



市役所情報

▶半日人間ドック・脳ドック

八幡市国民健康保険の加入者を対象に「半日人間ドック・脳ドック・併用ドック」の補助をします。
受診資格 ①申請時に1年以上継続して八幡市国民健康保険に加入し、保険料(税)を完納している人②平成19年9月1日現在で、満30歳以上の人③妊娠や入院をしていない人
定員 ①人間ドック150人②脳ドック60人③併用ドック120人(いずれも先着順)

受診期間 平成19年9月3日(月)
～平成20年3月31日(月)

自己負担 受診費用の3割相当額(ただし、市が契約している検査項目以外は対象外とします)

医療機関 ①京都第一赤十字病院(人間ドック・併用ドックのみ可)②関西医科大学付属男山病院(人間ドックのみ可)③京都八幡病院(人間ドックのみ可)④京都きづ川病院⑤蘇生会総合病院⑥大和健診センター
申込期間 7月10日(火)～17日(火)(定員を満たした時点で、申込受付を終了します)

受付場所 市役所1階
※土日祝日を除く午前8時30分～午後5時まで。
※国民健康保険証、印鑑を持参してください。

問合せ 国保年金課
▶介護保険施設などの食費・居住費(滞在費)を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設に入所している人、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用している人の食費と居住費(滞在費)を減額します。※介護予防を含みます。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯の人です。※申請した月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

申請・問合せ 高齢介護課

▶夏の交通事故防止府民運動

7月21日(土)～8月20日(月)
京の夏 さわやかマナーで
事故はなし

●国民年金からのお知らせ●

国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受け付けが始まります。所得が少なく保険料の納付が困難な場合に、本人の申請により保険料を免除する制度があります。この免除申請の受付を7月2日(月)より開始します。

○免除の要件は、本人と配偶者と世帯主の前年所得(19年度申請は18年分)が一定の所得基準を満たしている場合に承認します。
○平成19年7月から免除承認を希望する人は、7月2日(月)から8月31日(金)までに申請してください。承認期間は、平成19年7月分から平成20年6月分までです。(年度途中からの免除希望は、随時受け付けます)

免除には、全額免除と3/4・1/2・1/4免除があります。申請の際には、全額・3/4・1/2・1/4免除の複数の審査を希望することができます。
※なお、18年度(18年7月～19年6月分)の免除申請の受け付けは、

19年7月31日までとなっています。

○申請に必要なもの

◆年金手帳◆認め印◆1月2日以降に八幡市へ転入した人は、前年所得のわかるもの(源泉徴収票、前住所地の市役所が発行する課税証明書等で前年所得、扶養人数及び控除額等の記載があるもの)◆失業したことにより免除申請をする時は、失業をしたことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

障害基礎年金受給者の人へ

20歳以前から障がいのある人の障害基礎年金(年金コード6350)

問合せ 国保年金課

や障害福祉年金から移行した障害基礎年金(年金コード2650)を受給している人は、社会保険庁から送付される所得状況届・現況届等に必要事項を記入のうえ、7月27日までに国保年金課年金係へ提出してください。平成19年1月2日以降に転入した人は、平成19年1月1日に居住していた市町村の住民税担当課発行の平成19年度課税証明書(平成18年分)を併せて提出してください。有期認定の人は、診断書の付いた現況届の提出が必要な場合があります。いずれも、指定期間内に提出しない場合、年金の支給が停止されますので、ご注意ください。なお、裁定1年未満の人は不要です。また、この年金には、所得制限がありますので、毎年度、法令等の規定に基づく所得調査を行います。所得未申告の場合、年金の支給が停止されることがありますので、給与所得者以外の人は、毎年、所得申告(市府民税申告もしくは所得税の確定申告)をしておいてください。

募集

▶サマースクールのボランティア募集

夏休みに開設する障がい児の学童保育のボランティアを募集します。

～プール遊びなど～

日 時 7月31日(火)、8月3日(金)、8月7日(火)、8月10日(金)午前9時30分～午後2時

場 所 有都小学校

～ボウリング～

日 時 8月21日(火)午前11時～午後0時30分

場 所 モナコボウル(宇治市大久保)

申込み・問合せ 7月6日(金)までに社会福祉協議会(☎983-4450)振替へ

▶在宅介護者日帰り旅行 心身をリフレッシュ!

日時	行き先	申込締切日
8月30日(木)	小浜市(お箸の絵付け)	8月3日(金)
12月4日(火)	神戸市(ルミナス神戸2観光船)	11月2日(金)

※いずれも午前9時市役所集合。所要時間は約8～9時間。

※2回実施のうち、1回のみの参加。

申込多数の場合、抽選となります。

対象 要介護度1～5の人を在宅で介護している人

参加費 1,000円

申込み 高齢介護課

スポーツ

▶楽しい健康作り

日 時 7月22日(日)午前9時～正午(雨天決行)

場 所 中央小学校体育館

内 容 健康体操、女性レクリエーション、太極拳、登山、ゴルフ等の実技体験と各専門講師による指導

対 象 市内在住・在勤の人

※参加費無料、申込不要です。直接会場へお越しください。

問合せ 市体育協会レクリエーション連合会 川畠(☎・FAX981-9111)

生活情報センターだより

ひとりで悩まず
お気軽にご相談を

八幡市生活情報センターでは、
①訪問販売、電話勧説販売、マルチ取引、通信販売、インターネットに関する相談
②リフォームトラブル、内職商法、エステ、英会話教室などの取引に関する相談
③賃貸住宅、多重債務に関する相談
など、暮らしの中でおきる、さまざまな「商品」や「サービス」に

(平日) 午前9時~正午、午後1時~5時
☎983-8400、FAX983-8401

受付時間



についての苦情や問合せに、公的資格を持つ相談員が、解決に向けて相談に応じます。契約書など関係資料があれば持参ください。

生 活

▶不用品情報

●提供

家具パイプベッド(無料)▽学習机(5百円・無料)▽三段ボックス(無料)▽シングルロングベッド(2千円)▽パイプベッド(無料)▽布団ベビー布団(3千円)▽ほ乳瓶消毒ケース(5百円)その他旅行カバン(無料)▽こいのぼり(3千円)

●希望

廃物大人用自転車▽三輪車▽キッズカー▽電動自転車楽器電子ピアノ▽ボーツ柔道着石油ガス石油ストーブ電気小型冷蔵庫▽冷凍冷蔵庫▽二槽式洗濯機電話台▽ビニールB型ベビーカー▽ハイアンドローチェア▽ベビーベッド

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

◇ ◇

寄付 ▽市老人クラブ連合会(奥野伊佐吉会長)から6月4日、美化に役立ててと会員が手作りした雑巾を計4,300枚、幼稚園や保育園、小、中学校、老人施設に寄贈していただきました。▽(社)日本モーターポート選手会滋賀支部(白石桂三支部長)から5月28日、「福祉に役立ててください」と市に7万円を寄付していただきました。ありがとうございました。

親子の楽しい料理教室

子供と一緒に調理実習を行い、食事づくりの楽しさ、人に食べてもらう喜びを体験しましょう。

①7月14日(土)、橋本公民館=洋風ちらし寿司、ミネストローネ、きらきらフルーツ
②7月21日(土)、橋本公民館=卵まるごとカレー、ちぎってサラダ、りんごとキャロットジュース、フルーツポンチ
③7月21日(土)、男山公民館=お好み散らし、手作りソーセージ、かきたまスープ、フルーツかん
※いずれも時間は午前10時~正午、定員20人(先着順)、参加費400円(親子で800円)です。
持ち物 エプロン、三角巾、布巾、

▶食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
11日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ピューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福禄谷114・166番地
13日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺跡公園

※前日に18kgボリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分~9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

▶くらしのこどもセミナー

牛乳や乳製品の工場見学と、牛乳パックでの紙すき体験をしませんか。

日 時 7月25日(水) 正午~午後5時
場 所 日本ミルクコミュニティ京都工場(南丹市八木町)
対 象 市内の小学4~6年生
定 員 先着20人
申込み 電話で生活情報センター(☎983-8400)まで

筆記用具

申込み ①は7月9日(月)まで、②③は7月13日(金)までに、電話で健康推進課へ

楽しむ学習!骨々筋筋講座

骨粗しょう症を予防し、転倒・骨折をしないためにどんな生活をすればよいのかを学習しましょう。

日 程 7月6日(金)=医学編、7月30日(月)=運動編、8月10日(金)=栄養編
時 間 午後1時30分~3時30分
※8月は午前中の実施となります。
場 所 母子健康センターほか
申込み・問合せ 7月3日(火)までに電話で健康推進課へ

▶し尿收集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

7月の収集日	収集地域
5日(木)、27日(金)	川口高原
6日(金)、30日(月)	科手
9日(月)、31日(火)	橋本、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内、山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦
10日(火)、8月1日(水)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北
11日(水)、8月2日(木)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山、指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福禄谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方バイパス沿線
12日(木)、8月3日(金)	蜻蛉尻、内里、南山、美濃山
13日(金)、8月6日(月)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶大型ごみ祝日持ち込み

7月の大型ごみ祝日持ち込みは16日(月・祝)の午前9時~正午です。場所は市役所別館環境事務所です。なお、平日の持ち込みは午前8時30分~午後4時30分です。

※戸別収集の予約は、ごみ減量推進課(☎983-5340)まで。電話番号はお間違いないようにお願いします。

問合せ 環境事務所

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「やだ!」
ジェズ・オールバラ／さく・えみずあそびをして、おおよろこびのジョジョ。
ママがかえろうって言っても、やだ!やだ!やだ!



これってだれかさんとおんなじ!
図書館で大人気の絵本、「ぎゅう」のジョジョがまた登場です。

【成人図書】

赤ひげの末裔たち	伊野上 裕伸
相撲に手を出すな	遠坂 剛
玻璃の天	北村 薫
ピアニシモ・ピアニシモ	辻 仁成
年に一度、の二人	永井 するみ
十津川警部捜査行	阿蘇・やまなみ
殺意の車窓	西村 京太郎
鹿男あをによし	万城目 学
人間自身	池田 晶子
どくとるマンボウ回想記	北 杜夫
昭和が遠くなつて一本音を申せばー	小林 信彦
人の痛みを感じる国家	柳田 邦男
偽りをかさねて	ジョディ・ピロー
現代語訳 般若心経	玄侑 宗久
平安京のニオイ	安田 政彦
次郎と正子一娘が語る素顔の白洲家	牧山 桂子
—	梅原 猛
京都発見 9 比叡山と本願寺	三菱総合研究所
裁判長!これで執行猶予は甘くないですか	東国原 英夫
四字熟語ひとくち話	北尾 トロ
【参考図書】	岩波書店辞典編集部
労働経済白書 平成18年版	厚生労働省
国土交通白書 2007 国土交通省	厚生労働省
現代語から古語を引く辞典	芦生 公男

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、7月17日(火・振替休館日)、26日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します

巡回地区(停車場所)	日	時間
南ヶ丘保育園	6	14:00~
欅明台東(欅明つづじ公園)	27日(金)	14:50~
内里(有都小学校)	11日(水)	15:40~
川口(まつむし児童公園)	16:20~	
都隣保館	14:10~	
美濃山御幸(みゆき南公園)	11日(水)	15:00~
美濃山出島(農協集荷場)	15:40~	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	16:20~	
岩田松原(巽龍夫氏宅前)	13日(金)	14:10~
八幡山田(しののめ公園)	15:00~	
美濃山幸水(幸水集合所)	15:40~	
八幡樋ノ口(今井工作所前)	16:30~	
男山笛谷(わかたけ保育園)	18日(水)	14:10~
橋本嵐足(あらかし公園)	15:00~	
橋本西山本(橋本樋東側)	15:40~	
西山足立(橋本児童センター)	16:20~	
有都福祉交流センター	14:00~	
都々城地区センター	20日(金)	14:40~
八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~	
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~	
南ヶ丘児童センター	4日(水)	14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	25日(水)	14:40~
上津屋浜廻内(御旅所)	15:30~	
八幡長町・南(児童遊園)	16:20~	



頬風塚と女郎花塚

八幡市民図書館に近い和菓子店の裏にある小さな五輪石塔を「頬風塚」「男塚」という。この石塔に対して松花堂庭園内の西隅にある小さな五輪石塔を「女郎花塚」「女塚」といい、平安初期の叶わぬ恋の物語を今に伝えている。男塚の主は、八幡に住まいしていた小野頬風という人で、806年から808年ごろ、京の女と深い契りを結んでいたが、いつしか二人の間に秋風が吹いていた。京の女は思いあまって八幡へと男を訪ねてきただが、男が他の女と暮らしていることを知り、悲嘆のあまり泪川に身を投げて死んでしまった。やがて、彼女が脱ぎ捨てた山吹重ねの衣が朽ちて、そこから女郎花が咲いた。頬

困った時は ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)
から各課にお問い合わせください。

弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】
京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。

3日(火)<予約は6月26日~>文化センター2階会議室1
17日(火)<予約は10日~>生活情報センター
8月7日(火)<予約は31日~>文化センター3階講習室1
※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。
20日(金)午前10時~正午・午後1時~4時、文化センター2階会議室1

消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

年金相談

国保年金課

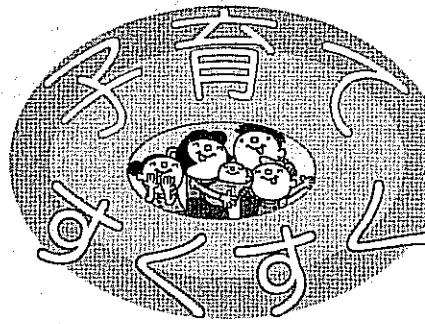
受給年金額に関する事や年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。
24日(火)午前10時~午後4時30分、文化センター4階小ホール※年金記録相談にも応じます。

女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、人権同和啓発課

風がこの花の下に寄ると、花は恨んだ風情をたたえながら頬風を嫌うようになびくので、頬風は「それほどまでに私を恨んで死んだのか」と自責の念にかられ、放生川に身を投げて死んでしまった。人々はこれを哀れみ、二人の塚を築いたという。頬風塚の周りに生い茂っている草は「片葉の草」と呼ばれ、女郎花塚の方にしか葉がついていない。その葉が女郎花塚に向かい今も「恋しい、恋しい」となびいているのだといふ。



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にお電話ください。
月曜~金曜日(祝日除く)午後1時~4時
子育て支援センター(☎983-8747)
第二子育て支援センター(☎981-5009)

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊娠から0歳児の親子が対象。時間は午前10時~11時15分です。

12日(木)子育て支援センター

17日(火)第二子育て支援センター
<1歳児>おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。

5日(木)・19日(木)子育て支援センター

24日(火)第二子育て支援センター
<2歳児以上>おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。

10日(火)第二子育て支援センター

26日(木)子育て支援センター

※事前に、開催場所に申し込んでください。

【お話の出前】市内のあちこちに、お話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日時 3日(火)午前10時30分~11時30分

場所 指月児童センター

※申込不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

【赤ちゃんの広場】妊娠からおおむね1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時~11時15分です。下記から一ヵ所を選び、事前に予約して参加してください。

2日(月)南ヶ丘第二保育園

2日(月)みやこ保育園

4日(水)くすのき保育園

4日(水)橋本児童センター

6日(金)竹園児童センター

10日(火)南ヶ丘保育園

11日(水)有都保育園

11日(水)美濃山コミュニティセンター

12日(木)わかたけ保育園

18日(水)みその保育園

18日(水)美濃山グリーンタウン集会所

※保育園で行う赤ちゃんの広場は、各保育園に事前に申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

【あそびの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。事前に第二子育て支援センターへ申し込んでください。今月は「しゃぼんだまで遊ぼう」です。

○橋本児童センター

4日(水)

○竹園児童センター

6日(金)

○美濃山コミュニティセンター

11日(水)

子育て支援センター
あいあいポケット

(八幡園内92-1)
みその保育園内(☎983-8747)

第二子育て支援センター
そよかぜ

(八幡三反町10)
南ヶ丘第三保育園内(☎981-5009)

※申込不要。直接、園にお越しください。

幼稚園の開放日

南ヶ丘保育園…6日(金)七夕の笹飾りを作ろう、20日(金)・27日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園…5日(木)園庭開放、10日(火)コーナー遊びをしよう

みその保育園…11日(水)水遊びをしよう、23日(月)園庭開放

みやこ保育園…18日(水)園庭開放、23日(月)水遊びやプール遊びをしよう

有都保育園…4日(水)水遊びを楽しもう、18日(水)園庭開放

わかたけ保育園…18日(水)水遊びを楽しもう、20日(金)園庭開放

ぶどうの木保育園…24日(火)~8月24日(金)水遊び・プール遊びの開放、毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園…10日(火)水遊びを楽しもう、20日(金)園庭開放

※時間は午前10時~11時30分です。

八幡幼稚園…25日(水)水遊びをしよう

八幡第二幼稚園…4日(水)▽七夕飾りを作ろう、23日(月)水遊びをしよう

みその保育園…11日(水)水遊びをしよう、23日(月)園庭開放

みやこ保育園…18日(水)園庭開放、23日(月)水遊びやプール遊びをしよう

有都保育園…4日(水)水遊びを楽しもう、18日(水)園庭開放

早苗幼稚園…11日(水)△ぐるぐる走ろう!周回走!

※時間は午前9時30分~11時30分(▽は午前10時~11時30分、△は午前10時30分~正午)です。

※申込不要。直接、園にお越しください。

ぶどうの木保育園(☎982-9013)

くすのき保育園(☎983-1200)

八幡幼稚園(☎981-0180)

八幡第二幼稚園(☎981-6950)

八幡第三幼稚園(☎982-8566)

八幡第四幼稚園(☎982-2447)

橋本幼稚園(☎982-0607)

有都幼稚園(☎981-0873)

早苗幼稚園(☎981-2268)

Q問合せ

南ヶ丘保育園(☎981-3125)

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)

みその保育園(☎981-8101)

みやこ保育園(☎981-2511)

有都保育園(☎981-0873)

わかたけ保育園(☎983-1313)

八幡保育園(☎981-7491)

山鳩保育園(☎981-0982)

▶ 7月の各種健康相談

窓口リハビリ相談	19(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	19日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	19日(木) 南ヶ丘老人の家	65歳以上が対象。血压測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
	25日(水) 有都福祉交流センター	
	26日(木) 八寿園	

※時間はいずれも午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分。

※窓口リハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

▶ 市民健康相談を受けましょう

若い世代にも生活習慣病（メタボリックシンドローム）が増えています。生活習慣病は、若い頃からの生活习惯（食事、運動、喫煙など）が原因でひきおこされ、自覚症状のないまま進行していくことが多い病気です。この機会に相談を受けて、これから的生活を見直してみませんか。市民健康相談では、血液検査（貧血、総コレステロール、中性脂肪など）、血压測定、尿検査を行い、保健師・医師（希望者）が相談に応じます。

◆対象は満15歳以上40歳未満の人で、職場などで健康診断を受ける機会のない人（自営業者、主婦）。

◆事前申込不要。当日会場で受け付けます。

◆正確な検査結果を得るために、健診を受ける前5～6時間程度は食事をとらないようにしてください。

問合せ 健康推進課

日程	場所	受付時間
23日(月)	美濃山コミュニティセンター	午後1時30分～2時30分
25日(水)、 26日(木)	母子健康センター	午後1時30分～2時
27日(金)	男山公民館	午後1時30分～2時30分

▶ 乳がん検診

実施時期 10月～11月（予定）
場 所 母子健康センター
対 象 視触診のみは30歳以上、マンモグラフィ併用検診は40歳以上の女性（10月1日現在）
※昨年、マンモグラフィを受けた人は、今年乳がん検診（視触診のみ含む）は受けられません。

定 員 視触診のみ：150人
マンモグラフィ併用：40～49歳（2方向撮影）150人、50歳以上（1方向撮影）500人※いずれも先着順。

内 容 医師による視触診、マンモグラフィ（乳房X線撮影）
費 用 視触診は無料。マンモグラフィ2方向600円、1方向400円（ただし、次に該当する人は無料）

①市民税非課税世帯の人及び生活保護世帯の人（申込時にご連絡ください）②65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの人（検診当日お持ちください）③70歳以上の人（申込時、手続きの必要はありません）

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに乳がん検診申し込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥希望検診名（視触診のみ・マンモグラフィ併用）を記入し、8月20日（月）
<当日消印有効>までに健康推進課へ郵送または持参ください。9月下旬に検診日時を通知します。

▶ 老人保健医療の一部
負担額が変わる人へ

老人保健医療受給者証をお持ちの人のうち、平成19年度の市民税課税所得により、8月1日からの一部負担金の割合が変更となる人には、7月末までに変更後の受給者証を送付します。市民税課税所得額が145万円以上の人およびその世帯に属する人は3割負担となります。ただし、70歳以上の高齢者複数世帯の合計収入額が、520万円未満および高齢者単身世帯で収入額が383万円未満の場合は、申請をすれば1割負担となります。

経過措置 公的年金等控除の縮減および老年者控除の廃止に伴い3割負担となる人で下記の判定基準内の人は、平成18年8月から2年間、自己負担限度額を一般並みに据え置かれる措置がとられています

●判定基準
課税所得額 145万円以上213万円未満
収入額

- ・高齢者複数世帯 520万円以上621万円未満
- ・高齢者単身世帯 383万円以上484万円未満

問合せ 社会福祉課

▶ 「高額医療」該当者は申請を

①65歳以上70歳未満の人で「福祉医療費受給者証」をお持ちの人②老人保健の「医療受給者証」をお持ちの人（昭和7年9月30日以前に生まれた人、65歳以上75歳未満で一定の障がいのある人）

上記①②の人で、医療機関で医療費にかかる自己負担限度額を超えて支払いをした人は、医療費支給申請書を提出してください。後で自己負担限度額を超えた額をお返します。なお、この場合の自己負担には、部屋代、食事代などは含まれません。また、ひとつの世帯に同じ受給者証をお持ちの人がいる場合で、どちらかの人が入院した時は、合算して自己負担限度額を適用します。

表11 【1カ月の自己負担限度額】

区分	扶養人數	外 来	入 院	（同居の扶養義務者を含む）	母子・父子家庭医療・重度心身障害者扶養義務者を含む各制度	父配偶者家庭・医療扶養義務者を含む各制度
		自己負担限度額	外来（個人単位） 【A】			
		一定以上の所得がある人	44,400円			
一般	12,000円	44,400円				
低所得 II	8,000円	24,600円	90日までの入院	210円		
			90日を超える入院（過去12カ月の入院日数）	160円		
				低所得 I	100円	

（注）過去12カ月に4回以上【B】の限度額を超えた分の支給があった場合、4回目以降は44,400円

申 請 ①の人は月ごとに申請が必要です。②の人は1度申請すれば、自己負担限度額を超えた時、随時口座へ振り込みます。受給者証、印鑑、医療機関の発行した領収書（①の人のみ）、振込先の口座番号の控え（郵便局除く）を持参して社会福祉課へ

問合せ 社会福祉課

▶ 老人医療の自己負担額を減額

※認定証をお持ちの人も再度申請を老人保健法による医療受給者証（昭和7年9月30日以前に生まれた人等）または福祉医療制度による福祉医療費受給者証をお持ちの人（満65歳以上70歳未満で一定の条件を備えた人）で、次の条件にあてはまる人には、申請により認定を受ければ、外来、入院、入院時食事代の自己負担限度額などが軽減される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

現在お持ちの認定証は、7月31日で期限が切れます。引き続き認定証が必要な人は申請してください。

- ①低所得 II …その人の属する世帯の全員が市民税非課税の場合
- ②低所得 I …その人の属する世帯の全員が市民税非課税で、かつ世帯員の各所得が必要経費・控除額（年金所得の場合80万円）を差し引いたときに0円となる場合

老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

低所得者世帯の自己負担限度額は、世帯員全員が非課税の場合に適用されますが、老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴い、世帯員のうち一部（例えば夫）が課税者で、一部（例えば妻）は非課税者の場合、平成18年8月から2年間、非課税者について、低所得 II の限度額を適用します。

経過措置対象者

地方税法上の個人住民税に係る経過措置対象者（前年の合計所得額125万円以下であって平成18年1月1日現在において65歳以上の）と同一世帯の市町村民税非課税である老人医療受給対象者等。

※申請に必要なものは医療受給者証（老人医療の人は福祉医療費受給者証）・加入している健康保険証、印鑑です。

【入院時の食事代標準負担額（1食）】

一定以上の所得がある人	260円
一般	90日までの入院
低所得 II	90日を超える入院（過去12カ月の入院日数）
	160円
	低所得 I
	100円

※1カ月の自己負担限度額は表11のとおりです。なお、65歳以上70歳未満の福祉医療制度による福祉医療費受給者証をお持ちの人への「入院時の食事代標準負担額減額認定」については、加入している健康保険の発行機関で申請してください。

問合せ 社会福祉課

▶ 神経系難病相談

専門医による個別相談と指導・助言を行います。

日 時 7月31日（火）午後1時～3時30分

場 所 府山城北保健所継続分室

担当医 南京都病院 診療部長 杉山博さん

対 象 神経系難病およびその疑いがある人やその家族（定員6人、先着順）

申込み 7月11日（水）から受け付け。府山城北保健所（☎0774-63-5745）まで

▶ 福祉医療受給者証・健康管理事業シールを切り替えます

福祉医療・老人医療（満65歳以上70歳未満）、母子・父子家庭、重度障がい者（児）の人が、現在使用している受給者証の有効期限は、7月31日です。引き続き該当する人には、7月末までに新しい医療受給者証を郵送します。8月以降医療機関で受診する場合は、新しい福祉医療受給者証を使ってください。

重度心身障害老人健康管理事業のシールについても引き続き該当する人へ郵送します。

なお、福祉医療、重度心身障害老人健康管理事業について、所得制限などにより平成18年度非該当となつた人で、所得の減少などで8月以降該当する人は、受給者証交付申請書の提出が必要です（申請には、健康保険証、印鑑、老人保健の人はその受給者証※が必要です）。

福祉医療等の各制度には所得が下表の制限額以下の人、および医療制度ごとに定められた条件を満たす人が該当します。

【所得制限額（平成18年中の所得）】
(単位：千円)

区分	老人医療（申請者本人）	（同居の扶養義務者を含む）	母子・父子家庭医療・重度心身障害者扶養義務者を含む各制度	父配偶者家庭・医療扶養義務者を含む各制度
0人	1,595	6,216	3,604	6,287
1人	1,975	6,465	3,984	6,536
2人	2,355	6,678	4,364	6,749
3人	2,735	6,891	4,744	6,962
以降1人につき	380 加算	213 加算	380 加算	213 加算

※重度心身障害老人健康管理事業の支給の根拠としている老人保健法が平成20年3月末日で廃止され、4月から新たな後期高齢者医療制度が創設されます。これに伴い対象者証シールの有効期限を3月末日とし、4月分以降については改めて送付します。

老人医療（満65歳以上70歳未満の人）については、新たな後期高齢者医療制度の創設により、平成20年4月から70歳以上の前期高齢者との間で自己負担割合の逆転現象が生じるなど見直しが必要となっていますので、今回の受給者証の有効期限を3月末日までとしています。

問合せ 社会福祉課

保健医療 福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象(平成19年3月11日~3月31日生)。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日 程 7月20日(金)
受付時間 午後1時15分~2時15分
※次回は8月7日(火)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつの試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日 程 7月3日(火)=平成17年12月21日~平成18年1月10日生が対象
7月24日(火)=平成18年1月11日~1月31日生が対象

受付時間 午後1時~2時
※次回は8月3日(金)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成16年1月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日 程 7月17日(火)、18日(水)
受付時間 午後1時~2時
※次回は8月21日(火)、22日(水)です。

▶育児健康相談

生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成18年8月生が10カ月児対象となります。

日程・場所
7月2日(月) 美濃山コミュニティセンター
7月3日(火) 橋本公民館
7月4日(水) 男山公民館
7月5日(木) 男山公民館
7月6日(金) 母子健康センター
7月13日(金) 南ヶ丘隣保館
受付時間 午前9時30分~10時30分
※来月は8月1日(水) 男山公民館からです。
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパート2「子育てと絵本/デンタルケア」とパート3「出産の準備(沐浴実習)」を開きます。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆パート2 7月11日(水)	歯科健診(希望者のみ)、赤ちゃんの歯を守るためにの話、子育てと絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パート3 7月27日(金)	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流や、パパのマタニティ体験も行います。

※時間は午後1時30分~4時。受付は午後1時15分から行います。
※次回は、8月20日(月)に「パート1マタニティクッキング」を行います。

三種混合・二種混合

平成19年4月1日より三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種が個別接種になりました。

○三種混合

対 象 生後3カ月から7歳6ヶ月未満

1期初回=3~8週の間隔をあけて3回接種

1期追加=1期初回接種(3回)終了後、12カ月~18カ月までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください
※特別な理由で市外での接種を希望する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。

<平成19年6月生>8月初めに「予診票」を郵送します。

<上記以外の対象の人>母子健康手帳・保険証または乳幼児療証など住所確認ができるものを持参ください(忘れる接種できない場合があります)。新しい予診票は医療機関にあります。

▶離乳食教室

日 時 7月25日(水) 午前9時30分~正午
場 所 南ヶ丘隣保館
定 員 おおむね15組(先着順)
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど
申込み 7月20日(金)までに電話で健康推進課へ
※当日欠席の場合は必ず連絡してください。

予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日 程 7月10日(火)

受付時間 午後1時20分~2時20分
※次回は8月6日(月)です。
※生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかつた場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

▶麻しん風しん混合(MR)

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象

【1期】生後12カ月~24カ月未満(1歳以上2歳未満)に1回接種【2期】5歳以上7歳未満(平成13年4月2日~平成14年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種
※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種した人についても、2期の接種対象者となります。

※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人も単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾患についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾病にかかった人は接種対象になりません。

接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望する場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成18年7月生の人】8月初めに「予診票」を郵送します。
【2期対象の人】すでに「予診票」は郵送しています。

【転入等で「予診票」をお持ちでない人】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ送ってください。

高齢者・成人

胃がん検診実施します

実施時期 9月~10月
場 所 母子健康センター
対 象 40歳以上(申込日基準)

定 員 1,000人(先着)
内 容 検診車によるX線間接撮影検診

費 用 500円(ただし、次に該当する人は無料)
①市民税非課税世帯の人及び生活保護世帯の人(申込時にご連絡ください)②65歳~69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの人

(検診当日お持ちください)③70歳以上の入(申込時、手続きの必要はありません)

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに胃がん検診申込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し、7月31日(火)<当日消印有効>までに健康推進課へ郵送または持参ください。9月上旬に検診日時を通知します(定員になり次第締め切ります)。



す。

※百日咳にかかった場合は、三種混合の予防接種はできません。二種混合の予防接種になり手続きが必要ですので、健康推進課にご連絡ください。

○二種混合

対 象 11歳以上13歳未満までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください
<平成18年7月生>8月初めに「予診票」を郵送します。

<新中学1年生で13歳未満の人>小学6年生の時に二種混合が未接種の場合、市内指定医療機関で接種できます。母子健康手帳・保険証等(住所確認できるもの)を持参し、保護者が必ずお連れ下さい。新しい予診票は医療機関にあります。

休日応急診療所

☎ 983-3001

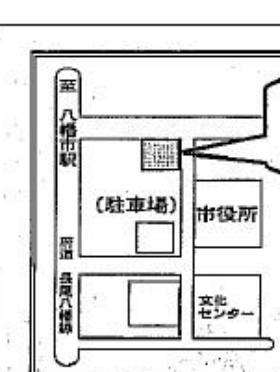
日曜日・祝日・年末年始

午前11時30分~午後5時30分

(診療時間 正午~午後6時)

場 所 八幡園内73-3(市役所北側)

内科・小児科、歯科



診療日

受付時間

場 所

診療科目

